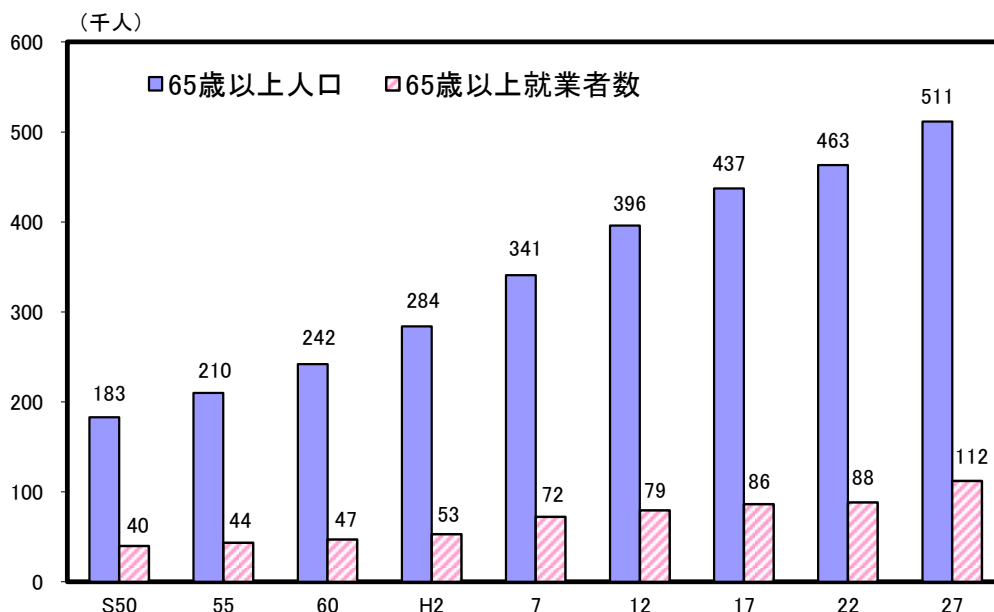


熊本県の高齢者の就業者数の推移



解 説

【概要】

平成27年の県内65歳以上人口511千人のうち就業者数は112千人であった。

同人口・就業者数の推移をみると、65歳以上人口が昭和50年の183千人から約2.8倍に増加し、就業者数についても昭和50年の40千人から約2.8倍となっている。

また、高齢者の就業者比率は昭和55年以降ほぼ20%前後であり、平成27年の21.9%は全国平均22.5%を下回った。

本県の障がい者雇用率（民間企業）は2.25%であり、全国平均（2.05%）及び法定雇用率（2.2%）を上回った。

○就業者

調査週間中、賃金、給料、諸手当、営業収益、手数料、内職収入などの収入（現物収入も含む）になる仕事を少しでも行った者。休業者も含む。また、家族の人が、自営業の手伝いをした場合は、無給であっても含む。

○年齢

調査年の9月30日現在における満年齢。

○高齢者の就業者比率

$$\frac{65歳以上の就業者数}{65歳以上人口} \times 100$$

○男性高齢者の就業者比率

$$\frac{男性65歳以上の就業者数}{男性65歳以上人口} \times 100$$

○女性高齢者の就業者比率

$$\frac{女性65歳以上の就業者数}{女性65歳以上人口} \times 100$$

○障がい者雇用率（民間企業）

「障害者の雇用の促進等に関する法律」により、1人以上の身体障がい者又は知的障がい者を雇用する義務があり、一般の民間企業においては2.2%の法定雇用率が適用される。

身体、知的及び精神障がい者である常用労働者数（失業者を含む）÷常用労働者数（失業者を含む）×100

（重度障がい者は1人について、2人の雇用とみなす）

資料出所	調査期日	調査周期
*1、*2、*3「国勢調査」 総務省統計局 *4 厚生労働省資料	平成27年10月1日 平成30年6月1日	5年 毎年